きよい里　きよい品　きよい心
南小国町広報
きよら
8
2015

７月22日・23日に市原天満宮で市原祇園祭が開催され、今年は約30人の舞い手が獅子舞を舞いました。

７月23日に行われた本祭では、赤馬場地区・黒川・各保育園・施設を駆け回りました。

市原保育園では、大人獅子が舞った後に保育園児も一緒に獅子舞を披露しました。

平成27年度 施政方針

南小国町長　髙橋　周二

先の町長選挙におきまして、住民の方々からのご支援をいただき、今後４年間の南小国町の舵取り役を担うこととなりました。厳しい時代ではありますが、住民皆さまの負託に応えるために、初心を忘れず、精一杯汗を流し、行動してまいります。

また、議員各位におかれましても、「南小国町を良くしたい」という思いは同じであろうと思います。議論すべきは議論し、協調すべきは協調しながら、「南小国町のために」また、「町民皆さまのために」共に知恵を出し合い、働いてまいりましょう。どうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、日本の経済動向をみますと、東京など大都市圏では回復基調にあるようですが、地方においては程遠い現実があるといえます。大都市圏と地方の間には大きな格差が生じつつあります。

また、日本創生会議が発表した「２０４０年に若年女性の減少により、全国の８９６市区町村が消滅の危機に直面する」との試算結果は、私たちに大きな衝撃を与えました。そこで国は、地方の活性化や人口減少対策のために、今年を地方創生元年と位置づけ、総合戦略の策定に乗り出したところです。本町におきましても、５月に地域創生本部を設置し、６月には若手職員12名で構成する専門部会を立ち上げました。今後、町の政策の見直しや地域住民とのワークショップ、有識者との意見交換などを重ねながら、町の新たなる総合戦略策定に向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、まず私の今後４年間の方向性について、次に私の今年度の方向性、そして最後に各課の今年度の方針という順番で、述べさせていただきます。

まず、私の政治活動の理念でありますが、「現場に足を運び」「現状を見て」「声を聞く」ということです。机の前に座って資料を見ても、わからない部分はたくさんあります。住民と行政の間に、意識の乖離（かいり）がうまれないよう、町を歩き、住民皆さまとの対話をしながら、これからの南小国を住民の皆さまと共に考えてまいります。

次に町の方向性（ビジョン）に関してですが、「きよらの郷」づくり構想は引き続き、継承してまいります。

きよい里（環境）…自然環境を基調とした地域づくり

きよい品（物）…地場資源の特性を活かした産業振興

きよい心（人）…個々の力の結集による地域づくり

私の４年間のビジョンとしては、「幸せを実感できる南小国町」を掲げ進めてゆきます。物質的・経済的な豊かさから生まれる幸せ。また、精神的な豊かさから生まれる幸せなど、幸せとは幅広いと思います。しかし、その言葉が私の想いを端的に表現しているのではないかと考えます。若い世代には、産みたい・住みたい・育てたい、また、高齢者にはやりがい・安心・快適といったものを感じていただける町にするためにも、「幸せを実感できる南小国町」を目指してまいりたいと思います。

○４年間でやるべきこと

わたしが選挙期間中に示した「髙橋周二の政策について」という中で、元気な産業をつくるに関して10項目、子どもの声が響く町づくりが５項目、長寿を楽しむ町づくりが３項目ずつ掲げております。もちろんそれをベースにして、今後４年間取り組んでまいります

し、検証の方もしていただきながら進捗率を示してまいりたいと思います。また、これらの目的を達成してゆくうえで、他に効果的で良いものがあれば、その時々で見直してゆくことも必要であると考えます。

その一端を紹介いたします。

元気な産業についてですが、まずは基幹産業であります農林・畜産業といった第一次産業を元気にしてゆくことが必要であります。価格の低迷や担い手の不足、シカやイノシシによる被害の拡大など、多くの課題が山積しておりますが、従事者の皆さまや関係機関と情報を共有しながら、課題の解決・改善にむけた動きを迅速に行ってまいります。施策としては、担い手の育成・支援の拡大、情報発信やトップセールスなどの広報活動です。

林業におきましては、木材の利用拡大を図ることはもちろんのこと、木質エネルギーの活用・推進にも力を注いでまいります。

畜産業におきましては、地元の大自然で育った牛を、食肉として販売できるための取り組みへの支援を進めてまいりたいと思います。

商工観光業におきましては、起業したい方々への支援や地元での消費を促進させる仕組みを拡充し、町内事業者を応援してまいります。また、今後増え続けるであろう外国人観光客への対応の充実、看板やホームページなどの多言語化の推進、また、情報発信に取り組みます。

もちろん町内の各産業を元気にしてゆくうえで、必要不可欠なものとしてインターネット環境の充実があります。現在のネット環境は、通信速度・容量にしても大変厳しいものがあり、産業の活性化に支障を来しているといえます。財政面の問題もありますが、いろいろな可能性を探りながら、少しでも早く高速通信網の整備に着手してまいる所存です。

子どもの声が響く町づくりにおきましては、若い人たちが、この町に「住みたい」、この町で「産みたい」「育てたい」という、気持ちになるような環境を整えるための施策を進めてまいります。たとえば出産祝い金・結婚祝い金の創設や延長保育の充実、また、子どもが安心して遊べるような場づくりといったものです。延長保育に関しては、正職員の数が必要となってきますので、保育園の方とも十分協議しながら進めてまいりたいと思います。

長寿を楽しむ町づくりに関してですが、現在の高齢化率は35・9％となっております。町内を周っておりましても、耳にするのが将来への不安です。それらの不安を少しでも取り除いてゆくことが、私たちの使命であります。高齢者の皆さまには、この町でいかにやりがいをもって、快適にかつ安心して暮らしていただくかを考えてまいります。例えば、シルバー人材センターの立ち上げや、住民のニーズに沿った公共交通機関再編を検討してまいります。

他にも、庁内人事に関しては、適材適所で進めてまいります。また、県や国との人事交流も行いながら、町民の方々の負託に応えられる南小国町役場をつくってゆく所存です。

以上のような方向性の中で、今後4年間を進めてまいります。

○今年1年間の方向性と各課の取り組みについて

まず、私の今年1年間の位置づけとしましては、現状の把握と元気な役場づくりであります。

現状の把握につきましては、現在行っている各課の施策のあり方や補助団体の活動の実態、保育園・小・中学校の課題、各産業の実情や住民の意向を把握することなど、まず私自身が知ることが必要であります。それらの現状を把握したうえで、見直すべきところは随時見直してゆきます。

次に、元気な役場づくりですが、まず必要なことは、町民の立場に立って物事を考える職員の育成です。現在毎週月曜日に朝礼を実施し、目的意識や情報の共有を行っております。また、住民の方が来庁されて、気持ちよく帰っていただくためにも、挨拶の励行をおこない、住民の方々に元気を与えられるような南小国町役場をつくってまいります。

それでは、引き続きまして、各課の本年度の方針を述べさせていただきます。

○町民課

【保健・衛生関係】

急速な高齢化や生活習慣の変化により生活習慣病の割合が増加する中、町民一人一人が健康に目を向け、自らの健康は自ら守るという意識を高め、発病を予防する「一次予防」及び「重症化予防」に重点をおいた対策を推進し、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図っていくことが重要と考えられます。

生活習慣病予防対策の一環として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を引き続き実施してまいります。また、がん検診クーポン事業や受診し易い体制づくりなどを行い、各種がん検診の受診率の向上に努め、がんの早期発見を目指してまいります。

その他、母子保健につきましては、妊婦健康診査や不妊治療について、引き続き健診費用の助成を行うことで、受診者の負担軽減を図ってまいります。併せて乳幼児の健康診査や歯科健診事業、未熟児訪問など、乳幼児の健康増進にも引き続き努めてまいります。

ごみ処理については、町民に、ごみ減量化やリサイクルの重要性をご理解いただくよう啓発に努め、さらなるごみの減量化及び資源化を図るため、皆さまのご協力をいただきながら滝美園クリーンセンターの運営にも関わってまいります。

【国民健康保険】

国民健康保険の運営は、高齢化の進行や雇用基盤の変化などにより、低所得者の割合が高く財源確保につながりにくい反面、医療費は年々増加するなど、構造的な赤字体質を抱えており、極めて厳しい財政状況となっております。引き続き、財源の確保を図り安定した保険運営を推進するため、本年度においても、一般会計からの繰り入れを考えております。

また、保険税の収納率向上を図るとともに、医療費抑制に向けての啓発として、医療費通知やジェネリック医薬品利用差額通知などを行ってまいります。その他、人間ドックの健診料助成や特定健診・特定保健指導の実施により、生活習慣病などの発症を抑制し、医療費の削減につなげるなど、引き続き健全財政に向けた取り組みを行います。

【後期高齢者医療保険】

後期高齢者医療制度は、平成20年度にスタートし、今年で8年目を迎えます。国においては、現行の保険料軽減特例措置を、低所得者に配慮しつつ、段階的に縮小する方針が盛り込まれた医療保険制度改革骨子が社会保障制度改革推進本部で決定されました。そうした状況の中、本町でも広域連合と緊密な連携を図りながら、国の動向に注視し、適切な対応をしていきたいと考えております。

保健事業につきましては、平成28年度から後期高齢者の口腔機能低下や誤燕性肺炎などの予防につなげるため、口腔機能をチェックする歯科健診が実施されます。本町におきましても本年度中に受診体制を整備し、円滑に事業が開始できるよう取り組んでまいります。

○福祉課

平成24年度に社会福祉協議会と連携して一体的に策定しました地域福祉総合実践計画が計画期間の中間点を迎え、本年度はこれまでの実績を整理し、昨年度策定された福祉関連計画との調整も行いながら、取り組みを進めてまいります。

【社会福祉事業】

昨年度に引き続き、消費税率引き上げに伴う低所得者対策としての臨時福祉給付金事業が行われます。基準日平成27年1月1日に住民登録をされている町民で、本年度分の住民税が非課税の方などに対し、6千円支給するというもので、本年度の対象者は1700人を見込んでおります。

【高齢者福祉事業】

町内の18老人クラブに対する活動助成のほか、健康ふれあいスポーツ大会や老人宿泊研修に対する助成を行い、高齢者の皆さまが生き生きと活動を続けていただきますよう支援を行ってまいります。

また、長寿を祝い、敬う国の「100歳に対する記念品贈呈事業」に準じて、満88歳と100歳になられる方に対し、本年度も敬老祝金としまして、1万円の支給を行います。

【障がい者福祉】

近年、障がい者の高齢化と重症化が進む中、地域生活への移行や

就労支援、障がい児支援体制に対するニーズは高まり、さらには精神疾患やアルコール依存症、ひきこもりなど、本町においても支援対象者は年々増加の傾向にあり、併せてサービス給付費の増加が続いています。

　障がい者の自立と、社会参加を基本とする第４期障害福祉計画を平成26年度に策定し、本年度から平成29年度までの計画期間がスタートしたところです。

　計画の重点目標として掲げております、福祉施設入所・精神科病院入院から地域生活への移行促進や、障がいのある人の就労支援への取り組みにつきましては、小国郷の拠点施設であるサポートセンター悠愛や、阿蘇圏域の他の施設などと連携を取りながら、障がい者の自立支援に向けた必要なサービスの確保を行ってまいります。

【児童福祉】

　こちらも昨年と同様、消費税率引き上げに伴う子育て世帯臨時特例給付金事業が行われ、平成27年５月31日を基準日とし、15歳までの乳幼児・児童を持つ全世帯に１人当たり３千円を支給するもので、本年度は５５０人分、１６５万円を見込んでおります。

　南小国町子ども・子育て支援事業計画書を昨年度に策定し、本年度から平成31年度までの５ヶ年計画で事業の展開を図っていきます。子育ては、父母・その他の保護者・家庭がその第一義的責任を有するという基本的認識の下に、地域における子育ての支援、健康づくりへの支援、安心して子育てができる生活環境の整備など、各関係者との連携に務めていきます。

　また、乳幼児医療・子育て支援医療・ひとり親支援医療につきましては、従来から町内の医療機関、及び小国町内の小国公立病院と一部の病院・薬局で、窓口での支払を免除する制度を導入しておりましたが、本年度からはさらにその枠を拡大し、小国郷内の全ての医療機関・調剤薬局で実施することとし、これにより、対象者は窓口で保険証と受給者証を提示するだけで、後日役場に来なくても医療費の精算ができるようになっております。

【介護保険】

　本年度施行の改正介護保険法を見据えた第６期介護保険事業計画を昨年度に策定し、本年度から平成29年度までの３年間に加え、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を視野に入れた中長期的な推計を行いました。

　平成28年度には高齢化率が38％に達する将来推計を見据え、要介護認定者の増加に伴う介護サービス費と、介護予防を初めとする地域支援事業の取り組みに対応するため、65歳以上の皆さまから徴収いたします介護保険料につきましては、低所得者の軽減に対応しつつ、やむを得ず改正を行ったところです。

　全国的に高齢者がピークを迎える平成37年には、本町においても高齢化率が42％に達すると推計されることから、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域、住み慣れた家でその人らしい生活を続けていくことができるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体として提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、その土台づくりに務めます。そのためには、できるだけ要介護状態とならないように介護予防に力を入れる必要があることから、初年度の取り組みとして、地域の中に高齢者が生きがい・役割を持ちながら、容易に通える「通いの場」を住民自身の積極的な参加と運営により作っていくためのきっかけづくりを行ってまいります。

　また、医療と介護連携の取り組みとして、小国郷の行政、社会福祉協議会、医療機関、介護事業所、福祉事務所の関係者で「小国郷医療福祉あんしんネットワーク」を発足し、昨年度から活動をスタートしました。２年目となる本年度は、多職種連携の体制をさらに具体化し、住民の皆さまが介護が必要になっても安心して暮らすことができるための地域の体制づくりを進めてまいります。

　その中核機関となる地域包括支援センターにつきましては、相談内容に応じて適切な支援ができるよう、機能強化を図ることとしました。その取り組みの一つとして、管理センターに拠点を移し、さまざまな相談に対する早期の課題解決に向けて、町との連携体制をさらに強化してまいります。

○総務課

【消防設備】

　消防施設などの機能充実を図るため、消防ポンプ付積載車を２台

分1149万円、また消防施設整備補助金として消防詰所立替分1800万円を計上しております。

さらに、地域の防犯対策事業として防犯カメラ設置費補助金200万円、防犯灯取付工事に対する補助として、150万円を計上しております。

【ふるさと寄付】

生まれ故郷など希望の自治体に寄付をすると、税金が軽減されます「ふるさと納税」制度におきまして、少しでも多くの方にご寄附いただくためにも、寄附者への謝礼品の充実、町内商品のPRに努めてまいります。予算額としては、1千万円を計上しております。

○税務課

【地籍事業】

平成7年度から取り組んでいます地籍調査事業につきましては、大字赤馬場地区・大字中原地区・大字満願寺の一部（手形野、動馬喜、志津下など）の登記まで完了しました。現在は、大字満願寺の斧隠地区を調査しているところです。本年度で要調査面積112・18平方キロメートルの内72・29平方キロメートルが完了見込みで進捗率64・8％となります。

第6次10ケ年計画の中で計画見直し協議も終了し、最後に残っている町境の小国町境界を来年度より実施します。補助金が減少している中ではありますが、今後の調査がスムーズに行われ、少しでも早く町全体の地籍調査の成果の利活用が行われるよう努力していきます。

【税務関係】

自主財源確保のための町税収入向上への取り組みとして本年度も町税は元より、税外の各種保険料や・保育料・利用料・使用料とのさらなる連携強化を図りながら収納事務の効率化や滞納整理に取り組み、徴収率の向上を目指します。具体的には、平成22年度から実施しています併任徴収につきましては、本年度も阿蘇郡市全ての7市町村と協定しており、財産調査や合同公売会などに取り組みます。

また、熊本県との併任徴収協定により徴収業務のスキルアップを行い、徴収率の向上を図ります。

なお、調査などを行った結果、差し押さえる財産などもないような事案に対しては法に照らし、速やかに執行停止を実施、塩漬け案件を整理します。

さらに、滞納の原因が多重債務の場合には、各課連携のもとに消費生活相談へ誘導して、専門の弁護士や行政書士に相談させることにより多重債務の整理、過払い金の返還などにつなげ、滞納額の縮小を図ると同時に、生活再編に導く方針です。

○農林課

【農業】

農業振興について農業生産者の高齢化が進む中で、労働力不足や農産物価格の低迷や生産コストの上昇、担い手の不足など農業所得につながらない大変厳しいものがあります。

現状を見てみますと、国外的にはTTP（環太平洋連携協定）を始めとした経済連携協定交渉が進みつつあり、日本農業への影響が危惧されるとともに、今後、農業・農村の有するさまざまな価値観の再確認が迫られております。

このような中ではありますが、今年度も国の政策の一つであります第4期に入りました「中山間地域直接支払制度交付金」事業に7700万円を計上、さらに旧「農地・水・環境保全向上対策事業」今は「多面的機能支払交付金対策事業」と名称変更になっておりますが3482万5千円の予算を確保しまして、町内の農地保全管理・環境整備・基盤整備など促進することができていますので、今後も農村環境の維持と向上に努めてまいりたいと思っております。

先ほど述べさせていただきましたが、農業従事者の高齢化、後継者の問題、耕作放棄地増加など人と農地の問題を解決するための事業であります「人・農地プラン」を全ての地域・集落での作成実現に向けた取り組みを最大限に支援し、後継者の育成や新規就農者の確保・農地集積の促進に努めてまいりたいと考えております。さらに、農作業の効率化と経営の低コスト化により「稼げる農業」を実

現していくために、認定農業者や地域営農組織などの担い手へ農地集積を進めることが必要であると考えます。また、人・農地プランの話し合いを通じて、まとまった農地を「中間管理機構」に貸し付けるなどにより、地域内の農地利用の再編成を進めることがさらに重要と思います。一方、「人・農地プラン」を作成することによりさまざまなメリットもあります。新規就農者に対する交付金や、農地中間管理機構に農地を貸し付けたことに対しての施策などが講じられています。

また、町単独事業で後継者対策として親元に就農している、または就農したい40歳以下の後継者に対して「親元就農支援金」の交付制度がありますが、多くの方々に支援できるようにし就農しやすい環境づくりに配慮したいと考えております。米の政策改革など最近の農業情勢に対応するためには、共同利用型・作業受託型から協業経営型へ、任意組織から法人化へと地域農業の担い手として集落営農組織の支援・育成が緊急の課題と考えます。

６次産業化ですが本町には有形無形の豊富なさまざまな資源「地域資源」（農林産物・バイオマス・自然エネルギー・風景文化など）が溢れています。それら「地域資源」を有効に活用し、農業者がこれまでの原材料提供者としてではなく、自ら連携して加工・流通や販売に取り組む経営の多角化を進めることで、農村の雇用確保や所得の向上を図られ地域の活性化にもつながると思っております。６次産業を創出するための情報提供を積極的に行い、起業の機運を大いに高め、チャレンジする農業者に支援してまいります。

【畜産振興】

豊富な草資源などに恵まれた立地条件を生かし、経営規模を図りながら発展してきました。しかし最近の畜産経営を見ますと低迷していた畜産物が回復の兆しをみせ、これに伴い枝肉価格は回復傾向を見せている一方で、配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇やＴＰＰ協定交渉の行方など依然厳しい状況が続いております。

本町の畜産振興に対する予算として、産地維持の対策事業、家畜改良事業や阿蘇あか牛草原再生事業による家畜導入補助などの取り組みで、少しでも畜産農家に支援し負担軽減になるよう畜産振興を図ります。また、家畜防疫に対する意識の向上、飼養の衛生管理の遵守など家畜衛生・防疫対策にも取り組んでまいります。

この畜産振興事業により、阿蘇の広大な草原にあか牛を放牧することにより、草原の維持管理・美しい景観を守り、水資源の確保にも維持できておりますので、今後とも継続してまいります。

【林業】

林業振興については、近年、本町の林業経営は大変厳しく、木材価格の低迷による採算性の悪化や森林所有者の施業意欲が減退し、さらに林業作業員の高齢化による適時適切な森林施業が十分に行われないなど、林業に対する意欲の低下を招くことにもなっております。このような現状の中、町内の林家において相続を契機に、経営規模を縮小し、後継者が林業経営自体を放棄するなど林業就農者が減少しています。

このように、町内の林業は就業者の減少と高齢化などによる後継者の問題を抱えています。その影響で、町内で荒廃した森林が目立つようになりました。森林の再生、山村の復興のためにも「林業の担い手」が求められています。「林業の担い手」対策として、昨年度には林内作業車などの購入補助を導入したところです。今年度におきましても、継続事業として予算化も行い、さらにさまざまな支援策を検討してまいりたいと思っております。

また、各種森林整備事業を活用した間伐や林内路網整備を実施するとともに、林業コストを縮減し「儲かる林業」で森林所有者の経営意欲を向上させる必要があります。

さらに、公共建築物や地域材による住宅の新増改築に対する利用増進（助成）や各家庭にペレットストーブ・薪ストーブなどの普及による間伐材の利用を促進するためのさまざまな施策を推進することにより、豊かな森林資源の有効活用を積極的に図ってまいりたいと考えております。

イノシシやシカなどの有害鳥獣による農林業被害対策として、南小国町猟友会による有害鳥獣捕獲を実施しておりますが、被害全て

に対応することは困難な状況であります。そこで、未然防止のための罠や電柵設置等忌避材の購入補助を行っております。一昨年度まで3年に1回の申請でありましたが、昨年度から農林業への意欲を減退させないよう毎年の申請ができるようにと改正したところです。

○まちづくり課

【地域創生】

最初に申し上げたいのは、南小国町地域総合戦略についてです。

平成26年11月28日施行された「まち・ひと・しごと創世法」第4条で、『地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生に関し、地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する』としています。そのための財源として、国は地域住民等緊急支援のための交付金を平成26年度3月に「地域消費喚起型」として1117万2千円。また、「地域創生先行型」として、総額2904万1千円の交付を受けました。一般財源を含めると総額4447万4千円になり、この全てが本年度への繰越明許となりました。最も重要なのは、まち・ひと・しごと創生の「長期ビジョン」と「総合戦略（2015～19年度の5ヶ年）」を作成し、中長期展望として2060年を視野に入れた、人口減少問題の克服、成長力の確保や2020年を基本目標（成果指針）とした「しごと」と「ひと」の好循環作りをすることです。

項目としては4つありまして、①安定した雇用を創出する②新しいひとの流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する―です。このことが、好循環を支え、まちの活性化につながるわけですが、基本目標を達成するためには、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設けて取り組まなければなりません。そして、毎年施策毎に検証し、必要な改善を（PDCAサイクル）していく必要があります。

まず、本町における少子化と人口減少・超高齢化の課題に対し、庁内関係部局が連携し総合的に課題解決に取り組み、将来にわたって活力ある地域を維持していくための施策の推進を図るため、5月13日に私を本部長とした南小国町地域創生本部を設置しました。そして、効果的に事務を推進するため専門部会を設置し、6月1日付けで12名の若手職員を部会員に任命しました。

また、地域創生の実現に向け、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関及び労働団体などの関係者が、課題の共有を図りながら、それぞれが主体となり、将来への取り組みを推進する南小国町地域創生推進会議を置くことにしました。

必要な施策につきまして、現在実施中のあるいはすでに計画中のそして新規に取り組むべき施策を各課から提出していただいた段階であります。経過などにつきましては議会に報告し、広く住民からの意見をいただきながら住民が主体となるような5ケ年間の総合戦略を策定し実行してまいります。

【地域おこし協力隊】

次に地域と人に大きな刺激を与え、活力を引き出す地域おこし協力隊の募集についてです。5月27日～6月24日までの4週間、リクナビネクストや南小国町公式ホームページで南小国町に興味があり、南小国町の人々と色々な関わりをもちながら地域興しをしたいと考えている若者を募集しました。

協力いただきたい主な仕事内容は、特産品開発や観光戦略に関すること、観光団体などの事業サポートに関すること、WEBデザインなどの情報発信に関すること、移住者誘致や空き家対策に関することなどでございます。

応募締め切り後面接を行い、2名程度を採用したいと考えています。

【ケーブルテレビ事業】

平成15年度から供用開始し今年度で12年目を迎え、平成27年3月末現在の加入戸数は1466戸となっています。電話機器の故障が増加していますが、修理できるものと機械を入れ替えなければ対応できないケースがございまして、担当職員は絶えず修理などの対応に追われている状況です。平成25

年度で製造中止となりましたモデムにつきましても平成30年度で機器サポートが終了しますので、遅くとも新たな運用を平成31年4月1日には開始しなければなりません。

現在では、国からの交付金に合致するような事業はないようでございますが、本町の地域創生のためにもＣＡＴＶの更新事業は避けて通ることはできません。今、ケーブルテレビ放送設備など整備基金積立金は9千万円余りでございますので、他の財源の調達方法や運営方式、そして技術革新が早い情報化社会に幅広く対応できるような情報基盤整備をどのように行うかを慎重かつスピーディに検討している段階です。

当面は、ご利用の方々には大変ご迷惑をおかけいたしますが、保守業務などを行いながら修理対応を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【商工関係】

商工費では、平成26年度繰越明許費として「地域活性化・地域住民等緊急支援交付金」消費喚起プレミアム商品券助成事業補助金を１１１７万2千円と商工会事業補助金３１７万円、それに商工会青年部・女性部活動補助金14万4千円、たばこ販売組合へ14万円を交付することにしています。商工会事業の振興と商工事業のお手伝いを行い、消費循環型の社会を目指します。

【観光関係】

本町の重要な産業の一つである観光業につきましても、地域創生先行型交付金を平成26年度繰越明許していますが、主なものは、町内の温泉地と景勝地をできるだけ楽しんでいただけるよう臨時バスの試験運転を行う「湯めぐりバス運営事業」８５０万円と「食と健康」をテーマにした小国郷観光連携事業補助金１００万円、本町の温泉地に訪れる多くの観光客の「食」に関するコンテンツを確立することで、町内周遊を促し、滞在時間の延長を図り、飲食店の収益増を図るための事業補助金として２５０万円、そして、近年、観光入込客の減少がありますが、訪日外国人は増加しており、本町にも一月当たり6千人の外国人観光客が訪れるようになっています。このため、飲食店などの外国語対応を応援するための補助金４６０万円を計画しています。

観光協会の活動につきましては、昨年度から事務局長を採用し町内の観光業だけでなく、農業者や飲食店、あか牛などと関連させ、いろいろな企画を実行し成果を上げていただいたと思っています。本年度は、地域創生先行型交付金事業とも併せ、さらに観光業が発展するよう取り組んでいただきたいと思っています。

○建設課

【道路関係】

まず県工事の概要を説明いたします。

道路改良工事では、県道南小国上津江線で現在供用しています中原隧道は、昭和34年に完成しておりますが、施設を含めトンネルの老朽化が著しく、道路幅員も狭くまた、自転車や歩行者の通行に危険な状態です。平成25年から事業を着手し、平成27・28年度に約７億円をかけ、仮称「中原トンネル」延長２６６メートルを平成28年度に完成予定とし現在工事が行われております。それに併せ国道２１２号の鬼山交差点までの供用開始が計画されています。

国道４４２号で瀬ノ本地内を舗装補修事業１７００万円と側溝整備事業で７００万円、県道南小国上津江線の舗装補修事業1千万円、南小国波野線（第一矢ヶ部橋）６００万円、志賀瀬川単県河川改良事業８８００万円。

治山事業では、林地荒廃防止事業として字手形野地域に床固1、流路工90・5ｍに約３３００万円の治山事業計画があります。以上が県の工事です。

本町では、社会資本整備総合交付金事業として「町道中湯田赤迫線」を改良工事として整備計画に基づいて実施しております。

防災・安全社会資本整備交付金事業として、小田橋補修工事を約2千万円、年次計画に基づき橋梁維持として、橋梁補修工事測量設計、橋梁定期点検、道路路面性状調査、道路防災点検として合計約２１００万円を計画しています。

また、町単独ではありますが、路面強化舗装として町道市原黄川線と町道椚ノ本菰田線の２路線、約3千万円を計画しています。

【水道事業】

公共下水道事業では、本年度に大字満願寺志津地区で真空ステー

ションの設置と管渠埋設工事の約1億円を終えて一部供用開始を計画、平成28年度末には全地区供用開始を予定しています。

平成29年度には、管渠布設跡の舗装復旧工事を終え平成31年には、公共下水道工事は、完了となるよう計画しています。

水道事業では、本年度に黒川配水区の全体的な見直しを計画しています。数年来の問題である水圧不足などに対応可能な配水池や管路の改修を含めた事業計画を検討するものです。

今後改修工事を実施するにあたりましては、黒川配水区の方々には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと計画しています。

○教育委員会

本年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行され、町長、教育委員会をもって構成される「総合教育会議」を設置し、本町の教育の基本指針となる「大綱」を策定します。この大綱についてはこれからの本町の教育・学術・文化の指針となるものであり、教育委員会と一体となって策定したいと考えています。

なお、私の現段階の教育関係の方針としては、学校教育においては、町の求める子ども像として掲げている「礼儀正しい子」・「自ら行動する子ども」・「郷土を愛する子ども」・「確かな学力を身に付けた子ども」を基本理念としたいと考えています。このため次の6項目に取り組みます。

1 人権意識の高揚に努め、学校教育全体で、生命の尊重や思いやりの心を育み、道徳教育の充実を図ります。

2 関係機関との連携を強化し、いじめをはじめ、不登校や問題行動の未然防止、早期発見・解決に向け、積極的に取り組みます。

3 学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携・協力のもと、子どもを取り巻く諸問題について講演会や啓発を行い家庭教育力の向上を図り、児童・生徒の健全育成に努めます。

4 子どもの発達段階に応じて健やかな体を育成するため、体力・運動能力の向上とともに生涯にわたる健康の基礎を培う教育の充実に努めます。

5 小・中学校給食の充実を図り、発達段階に応じた食育を推進します。

6 確かな学力を身に付けるため、学校指導体制の充実を図り、それを支える小中連携・小国高校との連携を行い、併せて児童・生徒たちの情報活用能力の育成を図るため、デジタル機器やパソコンとの連携による学校ＩＣＴ環境整備に取り組みます。

また社会教育については、次の5つに取り組みます。

1 人権の尊さを学び正しく判断できる行動で実践できる人を育てるための諸活動として、「きよら人権デー」の開催や、地域、各種団体、行政職員の現地学習会も継続して実施し、さらなる学習を深めてまいります。

2 青少年健全育成のための支援として、きよらの郷わくわくクラブ、子ども読書活動、放課後子ども教室などを充実していきます。

3 健康増進・介護予防の観点からも生涯スポーツの振興を図り、町体育協会各種目部の活動を活発化できるようにします。

4 地域における公民館活動を応援し、健康増進・文化活動・社会福祉の増進を図ります。

5 芸術文化活動の育成、伝統芸能の保存・伝承に努め、各文化芸術団体の育成と支援を行います。また文化財の保護育成にも取り組みます。

以上が各課の今年度の主な取り組みとなります。もちろん、議員の皆さま、町民の方々のご意見をお聞きしながら、事業内容を十分精査し、町にとって最大限効果ある事業になるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

住民健康診査実施のお知らせ

毎年秋に行っています追加の住民健康診査を、今年も実施します。今年は10月25日(日)に、複合健診のみを予定しています。

住民健診は、各種の検査で皆さんの健康状態を診る大切な機会です。早期発見・早期治療に役立てるため、7月に受診できなかった人は、この健診の機会をぜひご活用下さい。

申し込みについては、今月号の広報に申込用紙を挟み込んでいます。受診を希望される場合は、申込用紙に氏名や希望する健診項目などを記載のうえ、町民課保健衛生係へ提出をお願いします。

今年度の住民健診は、今回が最後となりますので、申し込み忘れがないようにご注意ください。

夏休みの期間を使って治療や予防接種を受けましょう

皆さんのお子さんは、学校行事や部活動、習い事が忙しくて、何らかの治療が中断していませんか。また、年齢に応じた予防接種はお済みですか。

学校に通っていると、病院に行く時間の確保が難しかったり、親御さんと都合が合わないことも多々あると思います。

しかし病気や怪我については、ほおっておくと重症化し、治療に時間がかかる場合もあります。この期間を有効に活用し、夏休み明けから元気にお子さんが登校できるよう、ご協力をお願いします。

予防接種については、母子健康手帳を事前に確認の上、不明な点はご相談ください。

食中毒にご注意ください！

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。両者とも目には見えない小さなものです。温度や湿度などの条件がそろうと食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることにより食中毒を引き起こします。

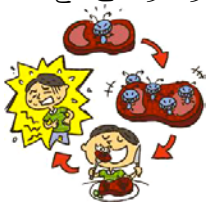

蒸し暑い日が多くなるこの季節は、食中毒が発生しやすいです。家庭内でも食中毒は発生するため、皆さん一人一人が食中毒予防に努めることが大切です。

■食中毒予防の三原則

①**つけない**：調理の前やトイレに行った後、食卓につく前など、こまめな手洗いを行いましょう。

②**増やさない**：細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になります。食品はできるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。また開封後は、早めに食べることも大切です。

③**やっつける**：肉調理は中心部を75度で1分以上加熱することが目安です。調理器具にも細菌やウイルスは付着しているため、熱湯や塩素系消毒液を有効に活用しましょう。

税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1113

教えて!!税のこと!

町税Q&A ～住民税（町県民税）の申告～

Q 給与以外の所得が20万円以下なら申告不要ですか。

A 所得税においては源泉徴収を行っているなどの理由から、給与所得以外の所得が20万円以下なら申告不要とされています。

しかし、住民税（町県民税）に源泉徴収制度はなく、他の所得と合算して税額を計算しますので、給与所得以外の所得がある場合には、金額にかかわらず申告しなければなりません。

Q 収入が無い場合は申告不要ですか。

A 住民税（町県民税）申告は、町県民税や国民健康保険税などの算出資料となります。申告しなかった場合は本来受けられるはずの軽減が受けられないといった不利益が生じる事があります。

また、未申告では所得証明書の発行ができません。

阿蘇税務署からのお知らせ

■問い合わせ
阿蘇税務署　※自動音声案内
☎（22）0551

○個人で事業を行っている人の記帳・帳簿等の保存について

個人の白色申告の人で、事業や不動産貸付等を行う全ての人（所得税および復興特別所得税の申告が必要でない人も、記帳・帳簿などの保存制度の対象となります）は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。記帳する内容は、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取り引きの年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額などを帳簿に記載します。

記載に当たっては、一つ一つの取り引きごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

厚生労働省より国民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- ●日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ●日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- ●日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口（通話料はかかりません）
0120-818211
受付時間 8：30 ～ 21：00（平日及び土日）

Q&A

Q **今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか。**

A
○今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることは、ありません。
○皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。
○なお、流出した基礎年金番号は、新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

Q **流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私の年金が横取りされることはないのですか。**

A
○横取りにより、皆さまに年金が支払われなくなることは、ありません。年金は、ご本人に確実に支払います。
○年金は、ご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません（振込先を変更するためには、金融機関の証明印やご本人の預金通帳の写しなどにより、日本年金機構がご本人の口座であることを確認します）。
○ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q **年金の支払いに滞りはでませんか。**

A
○年金の支払いが滞ることは、ありません。
○万が一、支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

消防署

火災・
救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎46-4411

水の事故に注意

これから暑くなり、プールや海水浴の季節で水に接する機会が増えてきます。水の事故に注意しましょう。

○予防

・水の怖さを再確認。
・子供だけの川遊びは注意する。
・水の流れが速い所などの危険箇所の確認。

○もしも事故が起こったら

・1人でどうにかしようとせずに、すぐに助けを呼ぶ。
・近くにある棒やロープ、ペットボトルなどを活用して助けましょう。

花火の注意点

この時期は花火をする機会が多くなってきます。ひとつ間違えると大きな事故につながるので、楽しく花火ができるように次の注意点を守りましょう。

①大人と一緒に花火をしましょう。
②風の強い日は、花火は止めましょう。
③広い場所、周りに燃えやすい物がない所で花火をしましょう。
④すぐに花火を消せるように水の入ったバケツを準備しましょう。

地域安全

事件・
事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎46-2110

夏休みにおける少年の非行防止！

夏休みに入ると、解放感や気の緩みから非行に走ったり、強制わいせつなどの性犯罪や児童買春などの被害に遭うケースが目立ってきます。

家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることになります。

毎日の生活の中で、

○行き先を告げずに外出したり、帰りが遅くなる
○買い与えていない物を持っている
○言葉遣いが乱暴になる
○嘘をついたり、ソワソワして落ち着きがなくなる
○学校や部活に行きたがらない
○友人関係に変化がみられる
○片時も携帯電話を離そうとしない

など、非行の「兆し」を早期に発見し、適切な指導を行い非行の未然防止に努めてください。

インターネット利用による犯罪被害防止

インターネット上には、子供に有害な情報があふれており、犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。熊本県少年保護育成条例では、保護者はフィルタリングの利用などにより、子どものインターネット利用の適切な管理に努めることが義務付けられています。子どもを犯罪被害から守り健やかに育てるためにも、保護者が利用状況に関心を持ち、成長に応じた適切なフィルタリングを利用しながら、家族で十分話し合って、インターネット利用のルールを作りましょう。

☆**肥後っ子テレホン**
◇電話・FAX
096(384)4976
◇フリーダイヤル
0120−024976
◇相談用メールアドレス
higokko@police.pref.kumamoto.jp

＊みんなでつくろう安全・安心な小国郷＊

お知らせします。
２つの給付金（平成 27 年度）。

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

〈イメージ〉

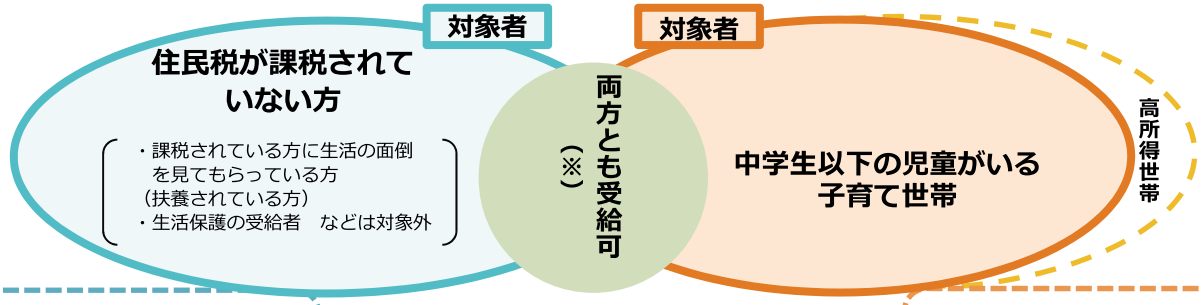

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

（※）平成 27 年度は、２つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、２つの給付金を**両方とも受け取ることができます。**

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

問い合わせ先

● **申請方法に関するお問い合わせ**

南小国町役場　福祉課

福祉係（臨時福祉給付金）　電話：**0967-42-1111（代表番号）**

保育児童係（子育て世帯臨時特例給付金）　電話：**0967-42-1113（福祉課）**

● **制度に関するお問い合わせ**

厚生労働省　２つの給付金に関する専用ダイヤル　：　**０５７０（０３７）　１９２**（みな　いいきゅうふ）

ご注意

- 平成 27 年度は、２つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の**両方を受け取ることができます。**その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。
- 原則として、**申請期間外の申請**は受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請期間などは、**各市区町村により異なり**ます。南小国町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）　や「子育て世帯臨時特例給付金」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(＃9110)）に御連絡ください。

申請方法等について

臨時福祉給付金

● 支給対象者

・平成 27 年度分の**住民税が課税されていない方**

※ただし（・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
・（住民税において、課税者の扶養となっている場合）
・生活保護の受給者である場合　など）は対象となりません。

● **申請先**　：南小国町役場 福祉課

基準日（平成 27 年１月１日）時点で住民票が南小国町にある方が対象です。

● **申請期間**　：平成 27 年８月３日（月）～ 10 月 30 日（金）

● **提出書類**　：**申請書及び関連書類**　　**※対象となり得る方へ郵送します。**

● 支給額

・１人につき　**6,000 円**

子育て世帯臨時特例給付金

● 支給対象者

・平成 27 年６月分の**児童手当を受給される方**が対象です。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童１人当たり月額 5,000 円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。
※児童手当の認定請求を失念する等して、平成 27 年６月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成 27 年５月 31 日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

● 対象児童

・支給対象者の平成 27 年６月分の**児童手当の対象**となる児童

● 支給額

・対象児童１人につき　**3,000 円**

● 基準日

・平成 27 年５月 31 日

● **申請先**：南小国町 福祉課 保育児童係

● 平成 27 年６月分の児童手当を南小国町から受給される方が対象です。

※公務員の方は、基準日（平成 27 年５月 31 日）時点で住民票が南小国町にある方が対象です。
（勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください。）

● **申請期限**　：平成 27 年 ８月 31 日（月）

● **提出書類**　：**申請書**　**※対象と思われる方へ郵送済。**

給付金の受取方法

● 申請書に記載した**指定口座に入金**されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

呼吸器専門外来再開

総合診療科　主任部長
片岡　恵一郎

松本武敏 先生

平成27年6月より、松本武敏先生の呼吸器外来が試験的に開始していましたが、7月より正式に毎週金曜日の呼吸器専門外来が再開になりました。小国郷にとって、大変嬉しいニュースです。

呼吸器内科とは、主に肺の病気を診る内科です。肺炎、喘息、肺気腫、肺がんなどが、呼吸器の病気にあたり、小国にも多くの呼吸器疾患の患者さんがいます。平成25年10月までは、週に1回呼吸器専門外来があっていたのですが、熊大医局への入局者数が減少したことから、大学からの専門医派遣が継続できなくなり、今年の6月までの約1年半は、総合診療科で呼吸器診療を継続していました。呼吸器専門的な診断や治療が必要な時には、小国の外の病院へ紹介することもしばしばで、ご不便をお掛けしていました。

今年の4月末に、熊本で催された「ケアデザインカフェ@machi」という多職種連携の会で、松本先生に初めてお会いしました。専門が呼吸器だと聞き、小国の現在の内科の状況をお話したところ、「地域のために何かお手伝いできれば」と、願ってもいないお話をいただき、その後1ヶ月ほどでトントン拍子で、公立病院の呼吸器外来を担当していただける事となりました。

松本先生は、肺がんを専門とする呼吸器専門医で、現在秋津レークタウンクリニックで、在宅診療を熱心に行われています。いわばあ、呼吸器専門医ですが、ジェネラリスト（総合診療医）でもあります。また、熊本県保険医師教会の常任理事という大役を務めておりのみならず、多職種連携の小さなコミュニティにも積極的に参加されており、かなり幅広く活躍されています。近く、ご自身のクリニックを開業される予定ですが、開業後も小国での呼吸器診療を継続していただけるとのことです。

これまでは、大学病院や熊本赤十字病院などの大きな病院からの派遣で医師確保をする時代でしたが、今後は従来の医療スタッフ確保方法に加えて、小さなコミュニティで少ない専門職をシェアする仕組みを構築していく時代になるかもしれません。

おぐに老人保健施設 お誕生日会

おぐに老人保健施設では、2ヶ月毎に誕生日会が開催されます。

入所・通所の利用の対象者がステージに上がり、1人ずつ紹介を受け、職員からの手作りのプレゼントが渡されます。そして、誕生日を迎えての心境をインタビュー形式で語って頂きます。

7月14日に開催された7・8月生まれのお誕生日会では、宮原保育園の園児さんたち24人が慰問してくださいました。

踊りや歌を披露していただいた後は、利用者の皆さんと一緒に時間を過ごしていただきました。利用者の皆さんも童心にかえり、園児さんからの元気なパワーをもらいました。

おぐに老人保健施設は、小国郷の地域の皆さんにご協力・ご支援いただきながら、利用者の方々に、楽しく穏やかな施設生活を送っていただいております。

南中からの風 輝きと潤い

（文責）校長　林田靖也

躍進　阿蘇郡市中体連大会

6月27、28日、郡市中体連夏季大会では、卓球部が団体優勝、個人戦1・2・3位を取る健闘を見せてくれました。また、小国中との合同チームで出場しました野球部も準決、決勝と接戦をものにし見事優勝することができました。また、バレー部は、優勝に一歩手が届かず準優勝に終わってしまいました。個人戦では、柔道の階級別で優勝することができ、県大会に出場することになりました。

すべての競技で、「常に『平常心』をもって、『挑戦』する気持ちで、『ネバーギブアップ』最後まであきらめないプレー」を心掛け、感動あるプレーを見せてくれたと思います。

保護者の皆様には、早朝からの送迎並びに応援誠にありがとうございました。

2年生職場体験活動

7月1～3日、南小国町、小国町の両町12事業所で2年生の生徒27名が職場体験に取り組みました。

それぞれの職場で、その仕事に応じたスキルがありますが、共通して言えるのは、「挨拶を忘れない」「時間を守る」「相手のことを考えて行動する。」ことだと思います。

生徒たちは、これらのことを直接肌で感じたのではないかと思います。

受け入れていただいた各事業所の皆様には、本当に感謝しています。

輝いています 小国高生

ホッケー男女　全国出場！

6月19日(金)～6月22日(月)に長崎県でホッケー男女の九州大会が行われました。男女とも厳しい戦いでしたが、予選リーグを1位で勝ちあがり、男子は優勝、女子は準優勝し、全国大会出場を飾ることができました。男子主将の波多野澄悦さんは、「全国大会ではハートを強くし優勝できるよう頑張ります」女子主将の鎗水利帆さんは「九州の代表として責任をもち、しっかり戦えるよう成長していきます」と力強く語ってくれました。

長崎から帰校後保護者に報告中

大学生と高校1年生の交流会

7月3日(金)小国高校体育館にて中国文化大学の生徒と本校1年生との交流会がありました。交流会では、琴の演奏をとおしての異文化交流や、日本の文化に対する更なる理解を深めるだけでなく、異文化に触れることの大切さを学んでいました。

交流会の様子

クラスマッチ

7月17日(金)にクラスマッチがありました。バレーボール、バドミントン男女、フットサルの4種目が行われ、クラスごとに順位を競い合いました。4種目中3つの競技で優勝した3年1組が総合優勝しました。3年間培ってきたチームワークや技術の賜物でした。生徒たちは精一杯体を動かし、汗を流し、充実した表情で競技をしていました。

クラスマッチの様子

KUROKAWA WONDERLAND

制作スタッフ・関係者

7／4（土）　特別上映会
7／5（日）　クリエイターズ
ワークショップ

撮影への思いや感想を述べ合う

黒川青年部と東京在住のクリエイターの方々が意気投合したのをきっかけに、NPO法人「みなりんく」などが協力し、南小国を舞台にしたショートムービー「KUROKAWA WONDERLAND」を共同で制作しました。

7月4日（土）には、町内で完成披露上映会がありました。上映会では、監督を務めた田村さんらと出演者、髙橋町長とのトークなどもあり、約200人が訪れました。

7月5日（日）には、小国高校でクリエイターの人たちによるワークショップがありました。前日に行われた上映会に合わせ、地元の中高校生にもクリエイターの仕事に触れてもらおうと開催されました。映像や写真、音楽、ヘアメイクなどを担当した6人が講師となり、各分野の特別教室が開かれました。参加した生徒たちは、脚本や絵コンテの作り方、パソコンを使った音楽の作り方などの基本を楽しそうに学んでいました。

クリエイターの人たちと参加した高校生

「進撃の巨人」公開中!!　～押戸石の丘ロケ地～

ＮＰＯ法人押戸石の丘や地元関係者の皆さん

撮影風景

昨年５月に押戸石の丘でも撮影が行われた映画「進撃の巨人」第１部が、８月１日（土）より全国公開しました。日田市大山町出身の漫画家「諫山　創」氏の漫画「進撃の巨人」を原作とし、実写映画ならではの新たな世界観を造りだしています。

撮影中は、総勢１００名にも及ぶスタッフ、出演者への炊き出しを「ＮＰＯ法人押戸石の丘」や地元関係者の皆さんにご協力いただきました。

映画は２部構成で、２部は９月19日（土）から公開となります。１部、２部とも押戸石の丘が登場しますので、みなさん是非映画館でご覧ください。

※12歳未満のお子様は保護者同伴となります。

第65回　社会を明るくする運動

店舗前で呼びかけ

中学校前での呼びかけ

社会を明るくする運動は、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、本年で65回目を迎えます。

７月の運動強調月間を前に、南小国町では６月30日（火）午前７時30分から町の保護司、更生保護女性会が南小国中学校への啓発を行いました。

翌７月１日（水）午前10時から、阿蘇北部保護司会・更生保護女性会17人が、広報車に分乗して小国郷内を巡回しながら運動への理解と参加を呼びかけました。

また、巡回終了後は、小国郷内の３店舗前でチラシを配布し、住民に対するさらなる呼びかけを行いました。

犯罪のない明るい社会が１日でも早く実現できることを心から願っています。

私たちが夕方の声です！

夏・冬休み恒例の、子どもたちの元気な声が今年も流れています。今回担当してくれているのは、中原小学校6年生の3人です。

夏休みには「宿題を早く終わらせたい」と杉康輔くん、「サッカーをがんばりたい」と橋本大志くん、「友達とたくさん遊びたい」と中島結衣ちゃんが話してくれました。

今年の夏休みは、8月25日(火)までです。たくさん遊んで元気に夏を過ごしてくださいね。

左から、杉康輔(こうすけ)くん、橋本大志(たいし)くん、中島結衣(ゆい)ちゃん

市原そぞろ歩き七夕夜市

出店などで賑わう

7月5日(日)市原ふれあい通りで七夕夜市が開催されました。

市原の夏の風物詩として長年続くこの祭り。会場には、焼きそばやビール、射的など12の夜店で、来客をおもてなししていました。

また、たくさんの願い事の短冊が下がったササが飾られました。これは、保育園で園児たちが作ったもので、来場者が足を止め、可愛い願い事を眺める場面も見られました。

夕方まで降っていた雨も上がり、多くの人で賑わいました。

町民文芸 俳句

何よりも郭公の風野路あるき　穴井梨影女
老鶯や煙突多き陶の里　河津　悦子
五月晴中干しといふ田の千割れ　河津　昭子
緑陰や鈴響かせて牛の寄る　河津せい子
夏の雨野菜畑の生き〳〵と　河津　静子
薫風や大樹の元に大昼寝　川西　淳子
噴霧器を背負うて散布稲は穂に　北里　富男
年頃の娘や浴衣欲しがりぬ　北里千寿恵
水害の年に嫁ぎて六十年　北里　信子
夕暮れて雨後の浮苗挿す媼　笹原　景林
初茄子水神様にと井に浮かべ　佐藤テル子
万緑の牧に憩うや親子牛　佐渡　節子
殊の外野栗ご飯の夕餉かな　下城　たず
句碑の径黄菅の径に変りをり　杉野　正依
野良着干す納屋の入り口青嵐　髙村　民夫
白壁を川面に揺らし町涼し　橋本　やち
湯煙りの流れ消えゆく谷若葉　宮﨑　チク
草中に動く蚋除けネット帽　安武くに子

ひろげよう　きよらの郷に　人権の輪

人権教育啓発シリーズ 137

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

国際社会に生きる子どもの育成

学校教育・人権教育指導員　倉岡　巧（たくみ）

これから国際社会に生きる子どもたちに英語によるコミュニケーション能力が叫ばれています。今、小学校5・6年生で週に1時間英語を学習するようになっています。年間35回学習しますが、その内の20回は、いつもは中学生に英語を教えているエドウィン先生と担任の先生と一緒に学習するようにしています。

ある日、保育園の先生から園児たちにもエドウィン先生との遊びを通して英語に触れさせたいんですがと私に相談がありました。中学校と打ち合わせをし、2回ずつ3つの保育園に、エドウィン先生と私で行くことにしました。

市原保育園児と楽しく交流

6月25日に市原保育園に出かけました。どんな活動をするかは、事前に2人でしっかり打ち合わせをしましたが、「保育園児と学習するのは、初めてです」とかなり緊張していました。部屋に入ると62人の園児が笑顔で迎えてくれました。エドウィン先生がギターを弾きながら「マイネームイズ、エドウィン」というと園児たちも元気よく手を挙げ「マイネームイズ○○」と自己紹介しました。

市原保育園から中学校への帰り道、2人で次のような会話をしながらすがすがしい気持ちになりました。

○エドウィン先生
「初めての園児との学習なので緊張してお腹がいたかったけど、今はすっきりとしたいい気分です」

○倉岡
「意外と園児たちは、英語を覚えるのが速いですね。できるだけ早い時から英語を学んだがいいということを実感しました」

7月2日に中原保育園に出かけました。22人の園児が行儀良く迎えてくれました。最初は、恥ずかしいそうにしていた園児たちでしたが、「だるまさんが転んだ」などの遊びを通して英語を使う活動に入ると笑顔で発音するようになりました。

今年の1月末にフィリピン出身のお母さんたちとのおやつ作りの時、私も一緒に活動したので、覚えてくれている園児もいて、私にとっても楽しい活動となりました。「グッバイ　シーユー」と言って部屋を出ると多くの園児が駐車場から私たちが離れるまで手を振ってくれました。

中原保育園児と楽しく交流

9月10日に黒川保育園に行く予定です。黒川保育園児のみなさん、楽しみに待っていてください。

日本語教室「ことばのまなびや」に2人の新入生

平成22年に「ことばのまなびや」を開設してから早いもので5年が終わろうとしています。

6月24日にカンボジアから南小国町に研修生として来ている2人の女性が「ことばにまなびや」にやって来ました。まだ十分日本語を話すことができませんが、日本語をぜひ、読み、書けるようになりたいという意欲はとても高いものがありました。1時間半みっちりひらがなを書きました。夜の部は、8時からしていますが、きちんと挨拶をして帰る時、「来週から7時半に来ていいですか」と言いました。少し驚きましたが、「いいですよ」と答えました。

他国の文字を読み・書きできるようになりたいという強い学習意欲を町内の児童生徒にも学んで欲しいと思います。

「阿蘇地区更正保護サポートセンター」開設

阿蘇地区更正保護サポートセンターが阿蘇市黒川（旧みやま荘デイサービスセンター事務室）に設けられ、6月22日に開所式が行われました。式では法務省熊本保護観察所の川田香所長から企画調整保護司20人に委嘱状が交付されました。

更正保護サポートセンターとは、保護司・保護司会が、地域の関係機関や団体と連携しながら、地域で更正保護活動を行うための拠点となる施設です。企画調整保護司2人が常駐し、平日10時から16時まで、保護観察対象者の面接や関係機関との会合、地域住民への情報提供などの場として活用されます。

■問い合わせ
阿蘇地区更正保護サポートセンター
☎（34）1001

○企画調整保護司に委嘱さ

れた本町の保護司（3人）
右から
・中島　勤さん（瓜上）
・井　洋一さん（星和）
・長谷部顕捷さん（田の原）

法律問題相談会

熊本県青年司法書士会では、身近な法律問題の無料相談会を開催します。

日常生活のなかで起こりうる法律問題について無料で相談をお受けします。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

■日時　8月29日（土）10時～16時
■相談電話番号
☎096（364）0800
■問い合わせ
☎096（221）6570

働きながらお母さんになるあなたへ

職場でつらい思いしていませんか。

妊娠・出産・産休・育休などを理由とする解雇などの不利益取扱いは、法律で禁止されています。

妊娠・出産した労働者などへの措置（契約内容の変更、配置転換、減給、賞与算定、人事考課など）が法違反となる取り扱いではないか確認してください。

■問い合わせ
☎096（352）3865

全国一斉「高齢者・障がい者あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を実施しています。

■実施期間
9月7日（月）～13日（日）
■受付時間
・9月7日（月）～11日（金）
8時30分～19時
・9月12日（土）13日（金）
10時～17時
■実施方法
①電話相談
☎0570（003）110
②相談担当者
人権擁護委員・法務局職員
③相談内容
虐待・差別・偏見など高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題
※相談内容についての秘密は固く守られます。
■問い合わせ
熊本県地方法務局人権擁護課
☎096（364）2145

南小国町ふるさと花火大会開催!!

今年も、毎年恒例の花火大会が開催されます。今年も花火だけの開催となります。

当日は、駐車場に限りがありますので、なるべく車でのご来場はご遠慮ください。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■開催日　8月13日（木）
※雨天延期（翌14日（金））
■観覧会場　きよら橋通り
■通行止め
・県道南小国町波野線「きよら橋通り」
・町道矢津田線「杉矢橋通り」
※午後7時～午後9時まで通行止め

■問い合わせ　農林課
☎（42）1114

詳しいことは、問い合わせ先にご連絡ください。

菊池郡市医師会立看護高等専修学校　募集要項

■募集人員　40人

■課程・学科
医療高等課程・準看護科

■修業年数　2年(昼)

■応募資格
中学校卒業以上の者(本年度卒業見込みを含む)

■受験料　1万円

■願書受付期間
10月1日(木)～10月28日(水)午後5時必着

■入学試験
○期日　11月5日(木)
午前…学科試験
午後…面接
○場所
菊池郡市医師会立看護高等専修学校
○試験科目
①国語②社会③数学または英語(選択)④面接

■合格発表
11月9日(月)午前10時

■問い合わせ
菊池郡市医師会立看護高等専修学校
☎0968(25)2182

県立農業大学校学生募集

熊本県立農業大学校では熊本の農業を担う人材育成のため、次のとおり学生を募集します。

■推薦入学(高校・地区推薦)
願書受付期間
9月2日(水)～11日(金)
試験日　10月2日(金)

■一般入学
願書受付期間
12月2日(水)～16日(水)
試験日　1月20日(水)

■選抜方法
学力検査・面接・提出書類

■場所　県立農業大学校

■受験料　2200円

■募集定員　農学部80人

■問い合わせ
熊本県立農業大学校　教務課
☎096(248)1188

熊本県職員・警察官の採用試験実施

試験の種類	第1次試験日	申込受付期間(当日消印有効)
県職員 (短期大学卒業程度、高等学校卒業程度、免許資格職)	9月27日(日)	8月10日(月)～8月28日(金)
警察官(警察官B)	10月18日(日)	
身体障がい者を対象とする選考試験	10月25日(日)	

■問い合わせ
熊本県職員・警察官
☎096(333)2733
検索

平成27年度　自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験種目等		試験場所
自衛官候補生(男子)	18歳以上～27歳未満	年間を通じ募集	9月20日(日)、21日(月)	筆記試験 適性検査	国語・数学・社会及び作文(700字)	阿蘇地域振興局
				口述試験 身体検査	※期間中いずれかの1日 細部は別途連絡します。	北熊本駐屯地
自衛官候補生(女子)		8月1日(土)～9月8日(火)	1次　9月28日(月) 9月29日(火) うち指定する1日	筆記試験 適性検査 口述試験	国語・数学・社会及び作文(700字)・面接	未定
				身体検査	細部は別途連絡します	
一般曹候補生			1次　9月18日(金)、19日(土)	筆記試験 適性検査	国語・数学・英語及び作文(700字)	阿蘇地域振興局
			2次　10月8日(木)～14日(水) ※期間中いずれかの1日を指定	口述試験 身体検査	※期間中いずれかの1日 細部は別途連絡します。	未定
航空学生	高卒(見込含)21歳未満		1次　9月23日(水)	筆記試験 適性検査	国語・数学・英語 地理歴史／公民／又は理科のうちから1科目 ※2次以降は別途連絡します	未定
防衛医科大学校(看護学科)	高卒(見込含)21歳未満	9月5日(土)～9月30日(水)	1次　10月17日(土)	筆記試験	国語・数学・理科・英語及び作文(700字) ※2次以降は別途連絡します	未定

【問い合わせ先】　自衛隊熊本地方協力本部　阿蘇地域事務所　電話：２２－４５７５

障がいのある人を対象とした職業訓練受講生募集

障がいのある人が居住する地域で多様な職業訓練を行い、就職の促進または雇用の継続につなげるための職業訓練受講生を募集します。

■受講対象者
障がい(身体、知的、精神、発達、難病、高次機能障がい)のある人

■訓練機関 原則3ヵ月

■訓練コース
パソコン操作や経理の知識などを習得するコース、事業所現場で実際の業務を行うコース、インターネットを使ったイーラーニングコース、在職者訓練コースなど25コース

■受講料 無料

■申し込み先
・求職者は対象者の住所を管轄するハローワークへ(求職登録が必要)
・在職者は熊本県立高等技術専門学校へ

■問い合わせ
熊本県立高等技術専門校障がい者委託訓練
☎096(387)0121

阿蘇地域世界農業遺産推進協会より

阿蘇の草原の草資源を活用した生産物の付加価値向上に取り組む人や阿蘇の農林業に関する特産品や6次産業化に取り組む人に対し、50万円を上限に補助金を交付します。

■申込み締切
8月31日

○「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」を募集します。
世界農業遺産の貴重な構成要素である①営農②食③景観④文化⑤自然―などを登録し、保全や活用を図ります。

■問い合わせ
阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局(阿蘇地域振興局農業普及振興課内)
☎0967(22)1115
阿蘇地域世界農業遺産推進協会 検索

南小国町への「ふるさと寄附金」ご寄附のお礼

大屋 亨 様 東京都世田谷区
大原 敦子 様 大阪府東大阪市
藤田 陽子 様 大分県宇佐市
松下 栄 様 長崎県長崎市
川越 保宏 様 長崎県諫早市
倉持 育弘 様 埼玉県さいたま市
小川 和雄 様 東京都足立区
小島 正弘 様 愛知県津島市
渡辺 玲一 様 福岡県福岡市
矢部 喜嗣 様 神奈川県横浜市
山下 裕慈 様 兵庫県神戸市
山口 哲史 様 神奈川県横浜市
田中 紀夫 様 千葉県千葉市
岸 純一 様 東京都世田谷区
小山 敏史 様 愛知県名古屋市
岡辺 真一 様 兵庫県神戸市
牛窪 俊浩 様 埼玉県ふじみ野市
花井 祥子 様 大阪府大阪市
花野 泰之 様 和歌山県和歌山市
林田 貴幸 様 福岡県宗像市
今野 玲 様 東京都江戸川区
島田 翔士 様 神奈川県横浜市
吉野 龍太 様 新潟県新潟市
深田 浩章 様 福岡県福岡市
小島三津雄 様 東京都杉並区
栗原 正利 様 東京都世田谷区
林 信喜 様 東京都大田区
新井 正央 様 東京都世田谷区
五十嵐 丞 様 静岡県掛川市
山岸 祐介 様 石川県金沢市
古田 龍 様 大阪府豊中市
河島 友弘 様 埼玉県さいたま市
中嶋 耕朗 様 福岡県北九州市
田中 秀和 様 兵庫県加古川市
辻 功兵 様 庫県神戸市
福岡 義輔 様 福岡県古賀市
田代 美和 様 愛知県名古屋市
岡村 誠 様 静岡県島田市
村田 忠弘 様 福岡県北九州市
竹田 一雄 様 神奈川県横浜市
新井 信夫 様 埼玉県熊谷市
清宮 基彦 様 宮城県加美町
笹島 敏也 様 千葉県船橋市
深川 眞人 様 東京都杉並区
西倉 郁生 様 岡山県岡山市
秋元 正治 様 大阪府大阪市
町田 政彦 様 神奈川県横浜市
杉田 隆一 様 熊本県熊本市
藤田 佳世 様 埼玉県戸田市
浅本優香子 様 京都府京都市
柴田 勝哉 様 大阪府高槻市
村松 明 様 東京都港区
江藤 英博 様 福岡県久留米市
柳瀬 隆三 様 福岡県筑紫野市

南小国町のために応援、またご協力をいただいたことに心から感謝申し上げます。
いただいた寄附金は、南小国町の人づくり・地域づくりのために活用させていただきます。
ありがとうございました。

きょらス記

町民カレンダー

平成27年 **8月・9月**

8/11	火	
12	水	きよら元気クラブ　9:30～11:30　満願寺温泉館 子育て広場き☆ら☆ら　ぬくもり「読み聞かせ」 10:30～　りんどう荘
13	木	認知症カフェ「ひとよこい」　13:00～15:00 小国調剤薬局横旧院長宅 ふるさと花火大会　20:00～　志賀瀬川河川敷 ※22ページに関連記事
14	金	高齢者健康づくり教室14:00～16:00　湯夢プラザ
15	土	りんどう荘臨時休業
16	日	
17	月	高齢者ミニデイサービス　13:30～　瓜上公民館
18	火	
19	水	子育て広場き☆ら☆ら　ぬくもり「お誕生会」 10:30～　市原保育園
20	木	心配ごと相談・行政相談　10:00～12:00 りんどう荘 高齢者ミニデイサービス　13:30～　馬場公民館
21	金	さくら荘　ミニデイサービス　13:30～
22	土	黒川温泉川端夜市　17:00～　黒川温泉川端通り
23	日	第34回阿蘇・瀬の本高原マラソン大会
24	月	
25	火	
26	水	子育て広場き☆ら☆ら　10:30～　りんどう荘 （育児相談・身体測定・きららカフェ）　参加費100円
27	木	３歳児健康診査　13:00～13:15受付 開発センター 認知症カフェ「ひとよこい」　13:00～15:00 小国調剤薬局横旧院長宅 きよら元気クラブ　9:30～11:30　元気プラザ中原 13:30～15:30　管理センター
28	金	高齢者健康づくり教室　14:00～16:00 湯夢プラザ 無料法律相談　※要申込　10:00～12:00 りんどう荘　申込先：りんどう荘
29	土	
30	日	熊本県・阿蘇地域総合防災訓練　8:30～12:00
31	月	**町民税２期納付期限** **国保税３期納付期限**
9/1	火	ミニデイサービス　9:30～　湯田公民館 子育て広場き☆ら☆ら　劇団ぱれっと 人形劇「ピノキオ」　10:30～　りんどう荘
2	水	乳児健康診査　13:00～13:15受付　開発センター
3	木	
4	金	出張年金相談※要予約 10:00～15:00　小国町開発センター 申込先：熊本東年金事務所　☎096-367-2503
5	土	南小国町消防団通常点検　8:45入場行進 山村広場
6	日	
7	月	南小国町老連　グラウンドゴルフ大会　8:40 山村広場 ミニデイサービス　9:30～　上中原公民館
8	火	
9	水	きよら元気クラブ　9:30～11:30　満願寺温泉館 子育て広場き☆ら☆ら　ぬくもり「読み聞かせ」 10:30～　りんどう荘

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)3111で対応しています。
★子育て広場き☆ら☆ら平日午前9時30分～午後4時30分　給食サービス…毎週木曜日　問い合わせ…りんどう荘☎(42)1501
★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

町の人口

（6月30日現在）

男	2,003人	（－2）
女	2,286人	（－2）
計	4,289人	（－4）
世帯数	1,773世帯	（＋1）

※（）は前月比

戸籍の窓

はじめまして赤ちゃん

7／9生　宮﨑　湧玄（ゆうげん）くん
（父）和夫・（母）真美　米山上

おくやみ申し上げます

6／30　志賀ハマ子（99）田ノ原
7／12　武田ツイコ（95）樋の口

※掲載を希望された人のみ掲載
（敬称略）

編集・発行：南小国町役場 まちづくり課
〒869-2492熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地
TEL 0967(42)1111 FAX 0967(42)1122

―自然と調和した『きよらの郷』づくり―
いきいきと豊かな地域社会を創りましょう

7月生まれ 希望者のみ掲載

HAPPY BIRTHDAY

1歳になった赤ちゃんを紹介します。

26.7.21生　佐藤 夏旗（なつき）くん

（父）紘旗さん
（母）真由美さん　新町

いつもニコニコ笑顔のなつきくんお誕生日おめでとう。これからもその笑顔で皆を幸せにして下さい。大好き！

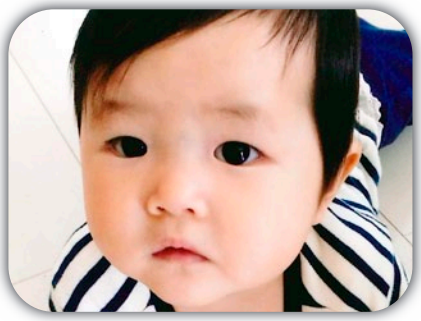

26.7.28生　森　稀絹（けいと）ちゃん

（父）圭志朗さん
（母）昭子さん　赤馬場

皆さんのおかげで、あっという間に1歳になりました。これからも健康ですくすく成長して下さい。ありがとう。

26.7.29生　河津　陸（りく）くん

（父）丈太さん
（母）美奈子さん　中湯田

お誕生日おめでとう！笑顔が私達家族の宝物です。お姉ちゃんと仲良く元気いっぱいに成長してね。おめでとう！

作って食べよう★ おうち給食

◎学校給食メニュー

キムタクごはん

材料（4人分）

米	400g
豚もも薄切り肉	50g
キムチ	65g
たくあん漬け	80g
小ねぎ	12g
薄口しょうゆ	5g
サラダ油	2.5g

作り方

①米は研いで、普通の水加減で炊く。

②豚肉は食べやすい大きさに切り、キムチは1㎝巾、たくあん漬けはせん切りに切っておく。小ねぎは小口切りにきざんでおく。

③サラダ油をフライパンで熱し、豚肉を色が変わるまで焼く。そこに、キムチとたくあんを入れ、軽く炒める。最後に薄口しょうゆを入れて味を整えたら小ねぎを入れてよく混ぜる。

④③の具を炊き上がったご飯に混ぜ合わせたら出来上がりです。

※混ぜてすぐよりも、少し時間を置くほうが味がなじんでおいしくなります。

おいしい給食は、保護者の皆さんからの給食費で作られています。